

令和8年4月13日

保護者の皆様

東広島市立高屋東小学校
PTA会長 藤元 茜
校長 弓場 紫奈子

PTA総会の開催方法変更（書面決議）のお知らせ

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校のPTA活動に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、4月17日（金）に予定しておりましたPTA総会につきまして、4月10日に開催いたしました「PTA新旧役員会」での協議の結果、今年度より開催方法「書面決議」へと変更することに決定いたしました。

つきましては、下記をご確認の上、期日までにご回答をいただけますようお願い申し上げます。

記

1. 開催方法変更の経緯

近年、総会において委任状の提出が大多数を占めている現状に加え、今年度の事業計画・予算案等に大きな変更点がないことを踏まえ、会員の皆様の負担軽減と効率的な運営を図るため、書面による決議といたしました。（※今後、重要な案件が生じた際には、必要に応じて集合形式の総会を開催する場合もございます）

2. 議案の確認と表決方法

明日配布いたします「令和8年度 PTA総会資料」を必ずご一読ください。内容をご確認いただいた後、資料に掲載されている「QRコード」より回答フォームにアクセスし、承認の可否についてご回答をお願いいたします。

3. 回答期限 令和8年4月17日（金）まで

4. 留意事項

- ・すでに委任状をご提出いただいた皆様には、二度手間となりますことを深くお詫び申し上げます。恐れ入りますが、改めてQRコードからの決議をお願いいたします。
- ・回答期限までに回答がない場合は、「全ての議案について承認されたもの」として扱わせていただきます。あらかじめご了承ください。
- ・この度の変更に伴いまして、参観日の日程及び内容を次のように変更します。

授業参観（各教室）	13：30～14：15	※一斉下校 14：30
学校経営方針等について（各教室でオンライン）	14：25～14：35	
学級懇談会（各教室）	14：35～15：15	
- ・1～3年のお子さんの学校（図書室）での居残り時間は、一斉下校後から15：30までに変更します。ご了承ください。